

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年6月12日
【四半期会計期間】	第3期第1四半期（自平成27年2月1日至平成27年4月30日）
【会社名】	サンバイオ株式会社
【英訳名】	SanBio Company Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 森 敬太
【本店の所在の場所】	東京都中央区明石町8番1号
【電話番号】	(03)6264-3481(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経営管理部長 角谷 芳広
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区明石町8番1号
【電話番号】	(03)6264-3481(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経営管理部長 角谷 芳広
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第3期 第1四半期 連結累計期間	第2期
会計期間	自平成27年2月1日 至平成27年4月30日	自平成26年2月1日 至平成27年1月31日
事業収益 (千円)	284,698	3,229,211
経常利益又は経常損失 ( ) (千円)	154,509	2,228,546
四半期純損失 ( ) 又は当期純利益 (千円)	109,075	1,736,265
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	107,389	1,700,574
純資産額 (千円)	7,209,935	87,294
総資産額 (千円)	9,090,914	1,755,057
1株当たり四半期純損失金額 ( ) 又は1株当たり当期純利益金額 (円)	2.67	44.31
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	-	-
自己資本比率 (%)	79.3	5.0

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 事業収益には、消費税等は含まれておりません。
3. 第3期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。
4. 第2期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であったため、期中平均株価が把握できませんので、記載しておりません。
5. 当社は、第2期第1四半期連結累計期間については四半期連結財務諸表を作成していないため、第2期第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（以下、当社及び連結子会社 SanBio, Inc.（米国カリフォルニア州マウンテンビュー市）の2社を指します。）が判断したものであります。なお、当社は、前第1四半期連結累計期間については四半期連結財務諸表を作成していないため、前年同四半期連結累計期間との比較分析は行っていません。

#### (1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間（平成27年2月1日～平成27年4月30日）におけるわが国経済は、個人消費などに弱さがみられるものの、一部大企業による賃金引上げや輸出の持ち直しなどもあり、景気は緩やかな回復基調が続いております。しかしながら、欧州や中国など海外景気の下振れ懸念や、原油価格下落の影響により、先行きの不透明な状況下で推移いたしました。

再生医療業界におきましては、平成26年に施行された再生医療安全性確保法及び改正薬事法によって再生医療の産業促進の期待が高まっていることに加え、平成27年4月には基礎から実用化までの一貫した研究開発の推進を後押しする日本医療開発機構が設立され、日本発の医薬品や医療機器の創出を支援する環境の整備が進展しております。

このような環境のなかで、当社グループは、わが国における再生医療業界への政府主導による追い風を資金調達面においても活かすべく、平成27年4月8日に東京証券取引所マザーズ市場へ上場いたしました。また、平成26年6月に米国食品医薬局（FDA）から実施許諾を得ている、米国における被験者150人規模での慢性期脳梗塞細胞医薬品「SB623」の第Ⅱ相臨床試験の開始に向けて、現在準備を進めております。知的財産権についても、平成27年3月3日に当社グループの再生細胞薬SB623に関する物質特許（注）が米国において承認されました。本特許を含め、当第1四半期連結累計期間中に計2件の特許を取得いたしました。

このような状況のなか、当第1四半期連結累計期間の事業収益は284,698千円、営業損失は81,550千円となりました。また、支払利息4百万円、為替差損17百万円、新規上場に伴う株式交付費32百万円及び上場関連費用18百万円を計上したことにより、経常損失は154,509千円、四半期純損失は109,075千円となりました。

なお、当社グループは他家幹細胞を用いた再生細胞事業の単一セグメントであるため、セグメント別の業績記載を省略しております。

（注）医薬品の特許には「物質特許」「製法特許」「製剤特許」「用途特許」の4つがあります。物質特許とは物質そのものを保護する特許で、医薬品の特許のなかで最も重要で権利範囲の広い特許として取得に大きな費用と時間が必要になります。物質特許を取得できれば、開発した医薬品を独占的に製造・販売することができます。

#### (2) 財政状態の分析

##### （流動資産）

当第1四半期連結会計期間末の流動資産の残高は、9,039,531千円（前連結会計年度末は1,258,016千円）となり、前連結会計年度末に比べて7,781,515千円増加いたしました。これは、現金及び預金が7,496,102千円増加したことが主な要因であります。

##### （固定資産）

当第1四半期連結会計期間末の固定資産の残高は、51,383千円（前連結会計年度末は497,041千円）となり、前連結会計年度末に比べて445,658千円減少いたしました。これは、投資その他の資産が473,052千円減少したことが主な要因であります。

##### （流動負債）

当第1四半期連結会計期間末の流動負債の残高は、462,356千円（前連結会計年度末は380,506千円）となり、前連結会計年度末に比べて81,849千円増加いたしました。これは、未払金が64,903千円増加したことが主な要因であります。

(固定負債)

当第1四半期連結会計期間末の固定負債の残高は、1,418,622千円(前連結会計年度末残高は1,461,845千円)となり、前連結会計年度末に比べて43,222千円減少いたしました。これは、繰延税金負債が43,222千円減少したことが主な要因であります。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末の純資産合計は、7,209,935千円(前連結会計年度末は87,294千円)となりました。これにより、自己資本比率は5.0%から79.3%に改善いたしました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における当社グループ全体の研究開発活動の金額は、205,984千円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	150,000,000
計	150,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成27年4月30日)	提出日現在発行数(株) (平成27年6月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	44,232,146	44,402,044	東京証券取引所 (マザーズ)	完全議決権株式であり、株式としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	44,232,146	44,402,044	-	-

(注)1. 「提出日現在発行数」欄には、平成27年6月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

2. 平成27年4月8日付で、当社株式は東京証券取引所マザーズ市場に上場しております。

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成27年4月7日 (注)1	4,000,000	43,620,484	3,680,000	3,769,573	3,680,000	3,767,073
平成27年2月1日～ 平成27年4月30日 (注)2	611,662	44,232,146	22,356	3,791,930	22,356	3,789,430

(注)1. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 2,000円  
 引受価額 1,840円  
 資本組入額 920円  
 払込金総額 7,360,000千円

2. 新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成27年1月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成27年1月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 39,618,500	396,185	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株となっております。
単元未満株式	1,984	-	-
発行済株式総数	39,620,484	-	-
総株主の議決権	-	396,185	-

【自己株式等】

該当事項はありません。



## 2【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成27年2月1日から平成27年4月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成27年2月1日から平成27年4月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

### 3．最初に提出する四半期報告書の記載上の特例について

当四半期報告書は、第1四半期に係る最初に提出する四半期報告書であるため、「企業内容等開示ガイドライン24の4の7-6」の規定に準じて前年同四半期との対比は行っていません。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年1月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年4月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,228,551	8,724,654
売掛金	-	283,483
その他	29,464	31,393
流動資産合計	1,258,016	9,039,531
固定資産		
有形固定資産	18,279	45,674
投資その他の資産	478,761	5,709
固定資産合計	497,041	51,383
資産合計	1,755,057	9,090,914
<b>負債の部</b>		
流動負債		
短期借入金	100,000	100,000
賞与引当金	10,253	3,785
その他	270,252	358,570
流動負債合計	380,506	462,356
固定負債		
長期借入金	1,100,000	1,100,000
繰延税金負債	361,845	318,622
固定負債合計	1,461,845	1,418,622
負債合計	1,842,351	1,880,979
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	89,573	3,791,930
資本剰余金	3,801,016	7,503,372
利益剰余金	3,990,534	4,099,610
自己株式	-	28
株主資本合計	99,944	7,195,664
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	11,830	13,516
その他の包括利益累計額合計	11,830	13,516
新株予約権	819	755
純資産合計	87,294	7,209,935
負債純資産合計	1,755,057	9,090,914

( 2 ) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 1 四半期連結累計期間】

( 単位 : 千円 )

	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成27年 2 月 1 日 至 平成27年 4 月30日)
事業収益	284,698
事業費用	
研究開発費	205,984
その他の販売費及び一般管理費	160,264
事業費用合計	366,249
営業損失 ( )	81,550
営業外収益	
受取利息	47
営業外収益合計	47
営業外費用	
支払利息	4,468
為替差損	17,736
株式交付費	32,446
上場関連費用	18,356
営業外費用合計	73,007
経常損失 ( )	154,509
税金等調整前四半期純損失 ( )	154,509
法人税、住民税及び事業税	278
法人税等調整額	45,712
法人税等合計	45,434
少数株主損益調整前四半期純損失 ( )	109,075
四半期純損失 ( )	109,075

【四半期連結包括利益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年2月1日 至平成27年4月30日)
少数株主損益調整前四半期純損失( )	109,075
その他の包括利益	
為替換算調整勘定	1,685
その他の包括利益合計	1,685
四半期包括利益	107,389
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	107,389
少数株主に係る四半期包括利益	-

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年2月1日 至平成27年4月30日)
減価償却費	2,398千円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結累計期間(自平成27年2月1日 至平成27年4月30日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

当社は、平成27年4月7日を払込期日とする有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)による新株式発行4,000,000株(発行価格2,000円、引受価額1,840円、資本組入額920円)により、資本金及び資本準備金がそれぞれ3,680,000千円増加しております。

また、当第1四半期連結累計期間においてストック・オプションとしての新株予約権の権利行使により資本金及び資本準備金がそれぞれ22,356千円増加しております。

この結果、当第1四半期連結会計期間末において資本金が3,791,930千円、資本剰余金が7,503,372千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成27年2月1日 至平成27年4月30日)

当社グループは、他家幹細胞を用いた再生細胞事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年2月1日 至平成27年4月30日)
1株当たり四半期純損失金額( )	2円67銭
(算定上の基礎)	
四半期純損失金額(千円)( )	109,075
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純損失金額(千円)( )	109,075
普通株式の期中平均株式数(株)	40,810,951
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-

(注) 当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失金額であるため、記載しておりません。

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年6月10日

サンバイオ株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 加藤 博久 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 佐野 明宏 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているサンバイオ株式会社の平成27年2月1日から平成28年1月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成27年2月1日から平成27年4月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成27年2月1日から平成27年4月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、サンバイオ株式会社及び連結子会社の平成27年4月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。